

秋を飾る言葉には「実りの秋、読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋」などたくさんありますが、「秋深し 隣はさておき 私は何をすべきかな」という思いでさまざまな秋を楽しみたいものです。

さて、本稿では 9 月の村議会定例会で令和 6 年度の決算について認定を受けましたので、その内容についてご説明いたします。

令和 6 年度の特徴的なこととして、世界的な需要回復や大企業の賃上げ基調などを背景とし世界情勢の変化の影響もあって、物価上昇が続いたことが挙げられます。これにより住民生活や地域経済活動も大きな影響を受けたので、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、低所得世帯に対する給付金事業を実施しました。

また、ふるさと納税では返礼品の見直しやポータルサイトの充実を図ったことにより、前年度より約 8,184 万円多い約 1 億 3,935 万円の寄附額となりました。

次に、村の財政状況を示す借入金と貯金について説明します。借入金については、返す額以上に新たな借り入れを行わない方針を堅持しており、令和 6 年度の借入金額は 2 億 640 万円で返済額は 5 億 6,774 万円、令和 6 年度末の借入金の残高は 32 億 5,751 万円余で前年度より 3 億 6,100 万円余減少しております。一方、村の貯金にあたる財政調整基金については、基金より当初一般財源分として 1 億 5 千万円の支出を予定していましたが、使うことなく済みました。その結果、当初から予定していた義務教育学校整備基金の積立分 5 千万円と起債の繰上償還分 5 千万円だけを支出し、年度末の基金の財政調整基金の残高は 7 億 6,314 万円、その他の基金と合わせての基金残高は約 13 億 3,200 万円となっています。

次に事業面の成果では「つちのこバス」がスタート。

集落支援機構の活動により新たに集落営農組織「ファームこしはら」を設立。

農業振興では JA のトマト選果施設の更新。林業振興では森林環境譲与税を活用し林業活性化担い手育成事業を継続して実施するとともに、保育園や中川原水辺公園に木でできたおもちゃや遊具施設を整備。県営中山間地域総合整備事業などで道路整備や農業用施設の整備を実施。

イベントではつちのこフェスタ、秋フェスタなどを開催。また、「全国木のまちサミット」を本村で開催し、森林資源の重要性などの情報発信ができました。

また、義務教育学校の設立準備委員会が発足し、開校準備が進んだことなどが挙げられます。

以上、限られた予算の中でこれらの事業を円滑に進めることができたのは、村民の皆様、村議会、村内諸団体の皆様のご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

9 月には 88 歳と 100 歳を迎えられた方々を訪問して元気なお姿に安心するとともに、郷土歌舞伎公演や小学校の運動会では子供たちの滄刺(はつらつ)とした活動の様子をみることができ、村の活力を感じました。

皆さんも、美しくおいしい東白川の秋を満喫いただき、健やかにお過ごし下さい。

令和 7 年 10 月 1 日

東白川村長 今井俊郎